

## 入札の公開の試行に関する事務取扱要領

### 第1 公開対象

入札を行うもの全て

### 第2 公開する日

入札執行日の全て

### 第3 傍聴の対象者

原則として市内、市外を問わず全ての者

### 第4 傍聴の受付

入札開始の15分前に入札会場に来て、傍聴人受付簿（別記様式）に氏名、住所、電話番号、会社名等を記載する。

### 第5 入札件名等の公表

公告日又は指名通知日に、入札件名、時間、場所を真岡市ホームページ及び入札情報公開システムにより公表する。

### 第6 入札会場に入場できない者

- 1 酒気を帯びていると認められる者
- 2 危険なものを持っている者
- 3 暴力団関係者
- 4 入札の執行を妨害し、又は人に迷惑を及ぼす恐れがあると明らかに認められる者

### 第7 傍聴人の制限

- 1 傍聴人は、10席以内とする。10席を超える希望者があった場合にはくじ引きにより入場できる傍聴人を決定する。
- 2 なお、入札執行者は入札会場の都合により、10席を確保できないと判断した場合には席数を減じることができる。

### 第8 入札会場の秩序の保持

入札執行者は、次の一つに該当する者に対し、入札会場からの退場を命ずることができる。

- 1 私語をしているもの
- 2 みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしているもの
- 3 上記1、2に定めるもののほか、入札会場の秩序を乱し、又は公正な入札施行を妨害した者

### 第9 写真・VTR及び録音等の禁止

- 1 傍聴人は、写真・VTR撮影及び録音をしてはならない。
- 2 ただし、報道機関等で、あらかじめ入札執行者の承認を受けている場合にはこの限りではない。

## 附 則

この要領は、平成13年7月1日から適用する。

附 則

この要領の改正は、令和3年3月19日から適用する。

別記様式

## 傍聴人受付簿

年 月 日

氏 名	住 所	電話番号	会社名又は所属	備 考

※会場に入場できる人数は、10人以内とします。10人を超えた場合は、くじ引きにより入場できる傍聴人を決定します。なお、会場の都合により、傍聴人の数を減じる場合がありますのでご了承ください。